



「自分という実」を实らせる

校長 石田 雄介

吹く風や日差しでさえも心地良い。そんなさわやかな季節である「秋」は、何に取り組むにもぴったりです。私は子どもたちに次のように話をしました。

昔から「〇〇の秋」と言います。

皆さんは何が浮かびますか。

…いろいろありますが、良く言われるのは5つです。

「実りの秋」

…様々な穀物や野菜・木の実が収穫を迎えます。

学校の稲や里芋も、収穫を待っています。

「スポーツの秋」

…運動しやすい季節です。

今、マラソン大会に向けて練習していますね。

「読書の秋」

…本がたくさん読めます。良い本と出合ってください。

「学習の秋」

…勉強に集中しやすい良い季節です。

「文化の秋」

…文化祭があります。作品づくりや音楽発表の練習に

力を入れていますよね。

ところで「実り」と言えば、みなさん一人一人もしっかり成長してきました。

2学期の初めにお願いしたように、皆さんは、自分のめあてを立て、やってみて、振り返りをしてくれていますね。その成果はきちんと実ってきています。

皆さんは、体も心もちゃんと立派に大きく育っていますよ。ただし、「食欲の秋」と言っておいしい物がたくさんですので、食べすぎには注意しましょう。

今のまま、友達としっかり聴き合って力をつけ、「自分という実」を素敵に実らせる。

そんな秋にしていきましょう。

「実」にもいろいろあります。梨やぶどうのように目に見えて育っていくもの、栗のように見た目はとがっているイガの中で実はおいしい実を作っているもの、里芋のように土の中で見えないけれど、栄養たっぷりの実を作っているもの。子どもも同じでしょうか。

子ども一人一人の良さを見いだし、伸ばしていくよう学校は努力を続けます。

スマイル班で早出川クリーン活動！



＝全校児童が早出川に出かけ、スマイル班で活動を実施＝

公衆衛生協会や育成協の方々との協力。頑張ってゴミ拾いをした後は、うれしいお弁当と大声大会と楽しい遊びが子どもたちを笑顔いっぱいにしました。(9/22 実施)

～～小中連携事業「一人暮らしのお年寄りにお花をプレゼント」～～

クリーン活動後の夕方、5・6年生と五泉北中中学生で巣本小学区内に一人でお暮らしのお年寄りにマリーゴールドの鉢植え花をプレゼントしました。民生委員さんから花をもらって頂ける方を探していただいて各地域へ。たいへん喜んでいただけました。

10月～11月初めの主な予定

〈10月〉

10日（火）子ども貯金日
 13日（金）文化祭事前準備(1～4年4限まで)
 14日（土）五百人鍋野菜刻み 13:00 より
 15日（日）文化祭・音楽発表会
 16日（月）振替休業日
 18日（水）東京五輪ホストタウン事業(5.6年)
 19日（木）交流給食・交流遊び
 20日（金）後期クラブ①
 23日（月）3年むし歯予防教室
 5年歯肉炎予防教室
 * NHK 児童画廊（～11/4まで）
 24日（火）児童面談週間開始
 中学年バス校外学習

26日（木）児童朝会
 就学時健診(4限・給食・下校)
 27日（金）委員会

〈11月〉

1日（水）全校朝会 交流給食・交流遊び
 3日（金）文化の日
 5日（日）五泉紅葉マラソン
 6日（月）育成協あいさつ運動 音楽朝会
 むし歯予防週間
 7日（火）子ども貯金日
 家庭学習がんばり週間開始

「五泉市地域防災訓練」に参加！！

10月1日（日）を授業日とし、地域防災訓練に全校で参加しました。



今回は、地震を想定しての訓練でしたが、万一被災してしまった場合、どのようなことが起き、地域の人たちはどのように動き、避難所ではどのような生活になるのかについて、**地域・学校みんなで考える良い機会**となったと思います。

巣本小学校を訓練会場とした様々な体験活動への参加を通し、子どもたちは子どもたちなりに防災意識を高めてくれたようです。「**備えあれば、憂いなし**」と言います。万一の際あわてず判断し、見通しをもって行動できるよう、場面をとらえて指導を続けて参ります。

新しい学習指導要領の実施に向けて

学校の全ての教育活動の拠り所である「学習指導要領」が文部科学省により改定され、平成 32 年度から完全実施となります。半年後の平成 30 年度からはその移行期間となりますので、学校では、現在少しずつ準備や計画づくりを進めています。

今回は、改定で大きく変わってくる点について、皆様にお知らせいたします。

1. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をする。

- ・変化が見通せないこれからの時代、新しい社会の在り方を自ら創造できる資質・能力を子どもたちに育むことが重要です。情報化社会となり、様々な情報が映像や文字で瞬時に手に入る時代になった今、子どもたちには、必要な知識を身に付けるだけでなく、自分が得た知識を状況に応じて活用したり、種々の情報をもとに判断や決定をしたり、自分で問題を解決しようと考えたりする力が強く求められます。
- ・学校ではこれまでもそういった力の育成に取り組んできていますが、今回の改定により、より色濃く取り組んでいくこととなります。各教科における授業改善だけでなく、学校での全ての教育活動を通じて、子どもたちに力を付けて参ります。

2. 「道徳」が「特別の教科 道徳（道徳科）」となる。

- ・これまでの道徳指導は週 1 回の「道徳」の授業のほか、毎日の生活場面で起きる問題について考え合ってきました。週 1 回の授業は、この度の改定により全学年で**教科**となります。五泉市では先だって新しく道徳の教科書も選定されました。
- ・日々の問題を「**自分ならどうするか**」という視点で考え、意見を皆で交流しながらより良い生き方を学んでいくという授業となります。これまでも行ってきたことですが、より自分とのかかわりで考える、問題解決的な学び方が強くなります。
- ・教科となれば評価も必要になります。道徳の評価は他の教科と少し異なり、子ども一人一人の考え方やものの見方を見取り、その成長を認め励ます＜記述式の評価＞となります。友達の考えや先人の生き方等で様々な考え方に触れ、自分の考えや思いを深めて、より良い生き方を考えていく学習が骨子となります。
- ・道徳科は、平成 30 年度から全面実施です。このことに伴い、学校では指導計画の整備を進めるとともに、＜**通知表の形式**＞も来年度から変更していく予定です。

3. 「外国語」が 5・6 年生では教科となる。

- ・これまで「外国語活動」として、英語指導を実施してきました。改定実施後は、5・6 年生は「外国語」という教科型、3・4 年生は「外国語活動」という活動型の時間が設けられます。**コミュニケーション能力の基礎の育成**がねらいです。
- ・これまでのように A L T による支援を活用しつつ、担任が主となって学習指導を進めていきます。ですから、担任も英語指導の勉強を頑張る必要があります。
- ・また、「外国語（英語学習）」は、週 2 コマ分に授業時間が増えます。したがって、学校では、その時数を生み出すため、＜**校時表の変更**＞を検討しているところです。

これらの詳細については、また後日お知らせし、皆様にご協力を仰ぐことといたします。